

令和 7 年 7 月 16 日

市政記者クラブ 様

中川区役所区政部総務課
担当：早川・濱上
電話：363-4305
(18 時まで職員が待機します)

自動車検査証の有効期限が失効した車両の公道走行について

中川区役所において、自動車検査証の有効期限が切れた車両で公道を走行した事実が判明しましたので、ご報告いたします。

今後は車両の管理を徹底し再発防止に努めます。

1 車両

配置場所	中川区役所
車両番号	名古屋 400 も 6120
種別・用途	小型自動車・貨物（職員が出張、荷物運搬で使用するもの）
自動車検査証有効期限	令和 7 年 6 月 6 日（金）

2 失効した状態での運行期間

令和 7 年 6 月 7 日（土）～令和 7 年 6 月 27 日（金） 21 日間
（当該期間のうち 7 日間で運行し、約 139 km 走行）

3 状況

令和 7 年 6 月 27 日（金）に該当車両の自動車検査登録の有効期限が切れている旨を、自動車整備工場から連絡を受け判明しました。

4 原因

自動車検査時期のお知らせをファイルに保管したまま放置してしまい、自動車継続検査の手続きを失念したため。

5 再発防止策

- ・総務課において、月初めに自動車検査時期を確認するとともに検査予約状況を複数職員で共有します。
- ・自動車のダッシュボードや運転管理簿に有効期限を明記し、確認の徹底を図ります。また、使用者は運転前に自動車検査登録の有効期限を確認することを周知徹底します。

6 その他

- ・中川区役所の車両全 17 台（本件車両を除く。）について直ちに自動車検査証を確認し、有効期限切れがないことを確認しました。
- ・警察（中川警察署）へは令和 7 年 7 月 15 日（火）に報告済です。